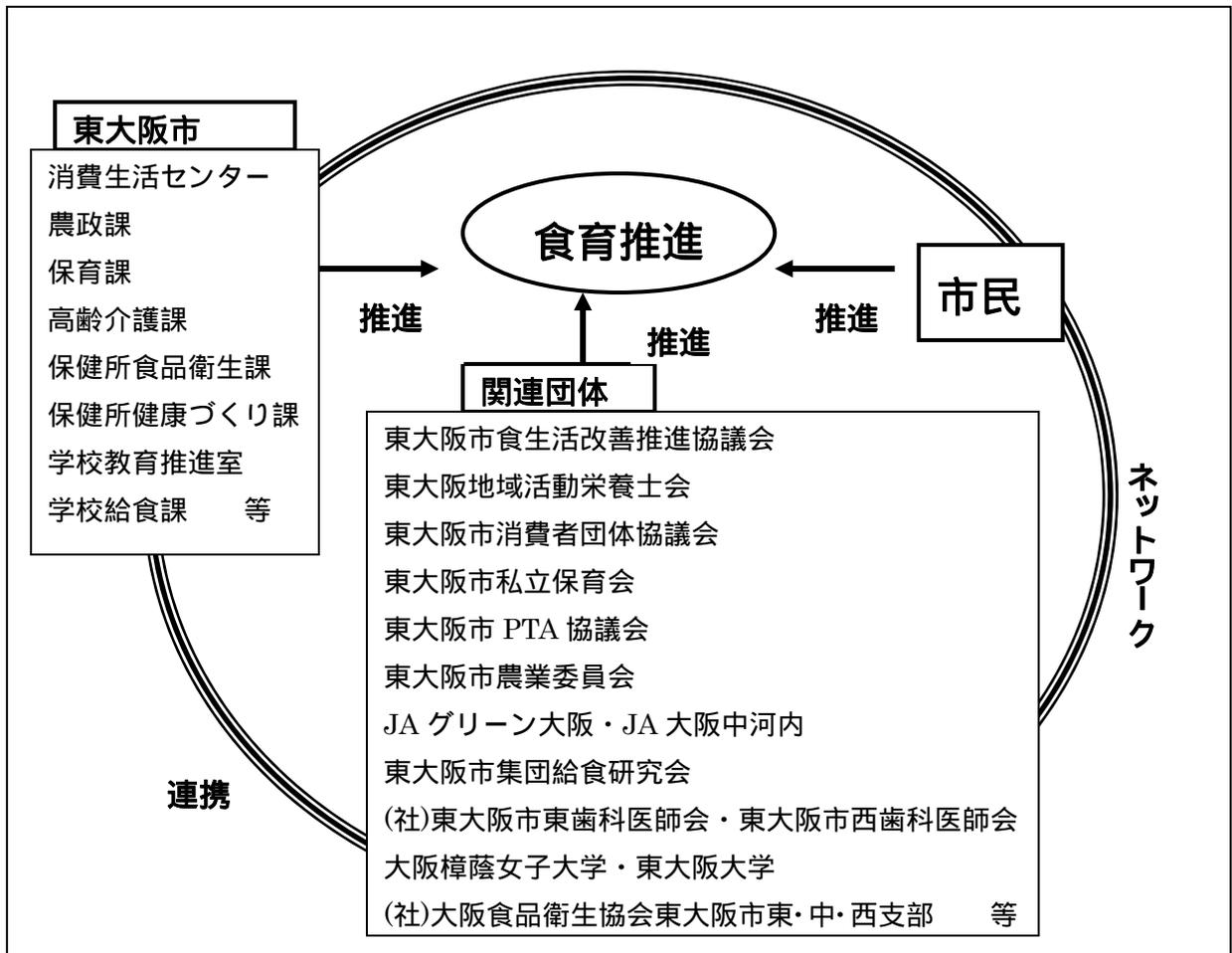


章 推進体制と計画の進行管理

1. 推進体制

食育の推進は、健康、農業、食品衛生、保育、学校そして消費者教育など様々な分野が連携・協働して取り組んで行くことが重要です。地域に定着した食育推進および他団体との総合的な推進を展開することが、地域力の向上につながります。市、関係団体および市民が協働で、それぞれの役割を認識して食育を推進し、ネットワーク化を図り総合的に食育の取り組みを進めます。

図 11 食育の推進体制



2. 進行管理等

本計画に係る取り組みについては、「食育推進ネットワーク会議」で毎年報告するとともに、市広報紙「市政だより」及び市ホームページ等において随時公表します。計画期間中に必要が生じた場合には、見直しを行うこととします。